

川崎重工業株式会社

NO.2024044

2024年8月30日

各 位

会 社 名	川崎重工業株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長執行役員 橋本 康彦
コ ー ド 番 号	7012 東証プライム・名証プレミア
問 合 せ 先 責 任 者	執行役員 コーポレートコミュニケーション総括部長 鳥居 敬
	【東京】TEL 03-3435-2130
	【神戸】TEL 078-371-9531

**(開示事項の経過) コンプライアンス強化への取組みと
特別調査委員会について**

2024年7月3日付「第201期 有価証券報告書に記載の税務調査における指摘事項」（以下、潜水艦修繕事案）、2024年8月21日付「船用エンジンにおける検査不正」（以下、船用エンジン事案）について公表しましたとおり、当社グループにおいて度重なる不正事案が判明したことについて、皆様にご心配、ご迷惑をおかけしますこと、大変申し訳なく、心から深くお詫び申し上げます。

当社グループは、このような事態が生じたことを深刻に受け止め、すべての膿を出し切る覚悟で企業風土の改革に全力で取り組んでまいります。そのため、代表取締役社長執行役員の橋本康彦を委員長として、副社長および各事業部門長などを構成員とする「コンプライアンス特別推進委員会」（以下、当委員会）を設置しています。

当委員会は、個々の事案における事実関係の調査や原因分析だけではなく、グループ内における不正事案の徹底した洗い出しに加え、不正が出来ない仕組みの構築、不正発見の強化、組織風土・意識改革などを全社的に進めることで、コンプライアンス、ガバナンス体制の再構築、また再発防止に徹底して取り組みます。

また、2024年6月14日の取締役会において、潜水艦修繕事案を対象とした「特別調査委員会（潜水艦修繕）」を、さらに2024年8月28日の取締役会において、船用エンジン事案を対象とした「特別調査委員会（船用エンジン）」を、次のとおり設置しました。

1) 特別調査委員会（潜水艦修繕）の構成

委 員 長	： 渡辺 徹	（弁護士 北浜法律事務所）
委 員	： 児玉 実史	（弁護士 北浜法律事務所）
委 員	： 谷 明典	（弁護士 北浜法律事務所）

※一部の社外取締役がオブザーバーとして参加

2) 特別調査委員会（船用エンジン）の構成

委員長：林 眞琴（弁護士 森・濱田松本法律事務所）

委員：関戸 麦（弁護士 森・濱田松本法律事務所）

委員：藤津 康彦（弁護士 森・濱田松本法律事務所）

※技術面に関するアドバイザーは別途選任予定

いずれの特別調査委員会も、コンプライアンス特別推進委員会とも連携しつつ、中立性を担保した上で、事実関係の調査と原因分析、再発防止策の提言を目的とし、類似案件の洗い出しなども含めて、客観的かつ専門的観点から調査を実施してまいります。

以上